令和７年度
事業計画

社会福祉法人
下関市社会福祉事業団

事 業 団 概 要

第１種 社会福祉事業	救護施設の経営 養護老人ホームの経営
第２種 社会福祉事業	老人デイサービス事業の経営 障害児通所支援事業の経営 障害児相談支援事業の経営 特定相談支援事業の経営 一般相談支援事業の経営 地域子育て支援拠点事業の経営 一時預かり事業の経営
公益事業	発達に障害がある児童の診療を主とする診療所の経営

理　　念	わたしたちは、利用者が安心して地域社会で生活できるよう、自立や成長を支援します。また、利用者、職員及び地域社会がお互い支え合う施設づくりを目指します。
基本方針	**～ つながる手　ふれあう心　つむぐ明日（あす） ～** **１．利用者本位の安定した質の高いサービスを提供します** 利用者のニーズを的確にとらえ、利用者がその人らしく、心豊かに、安心して暮らせるよう、適切なサービスを提供します。 **２．法人の将来を担う活力のある人材を育成します** 職員一人ひとりが自己研さんに努め、意欲をもって働くことができる職場づくりをします。各種専門性を高めるとともに、組織の一員として将来を担う人材を育てます。 **３．自立した法人を目指し、効率的な経営と柔軟な体制づくりをします** 経営基盤の強化を図るため、自主財源の確保や経費の削減など効率的な経営を進めます。 **４．積極的な地域交流と地域に求められる貢献活動をします** 地域に開かれた事業・サービスを展開するとともに、市民との交流を進め、支え合える関係を築きます。 **５.市とのパートナーシップを強化します** 市の福祉サービスを具現化するため、連携・協力を図り、適切な関係を築きます。 **６.情報公開、透明性のある事業運営を目指します** 公平、公正な事業運営に努め、その取り組みを積極的に公表します。

中期経営計画に基づく重点項目

中期経営計画体系

基本目標１　効率的・安定的な法人経営の推進

(1) 経営基盤の安定化
- ① 経営健全化計画の策定
- ② 将来的な施設整備計画の策定
- ③ 地域の福祉ニーズをふまえた新たな事業展開の検討

(2) 人事制度の見直し
- ① キャリアパス制度、人事考課制度導入の検討
- ② 給与制度の見直しの検討

基本目標２　人材の育成・確保

(1) 人材育成の推進
- ① 人材育成方針の策定
- ② 法人・施設運営を担える人材育成

(2) 人材確保・定着
- ① 職場実習制度の導入
- ② 職員負担の軽減
  - ア　施設・職種ごとの業務マニュアル化の推進
  - イ　ＩＣＴ等を活用した業務の合理化の推進
  - ウ　職員が働きやすい職場環境づくりの推進

基本目標３　提供サービスの質の向上

(1) 法人全般の取組み
- ① 施設ごとの事業継続計画の策定
- ② 入所者・利用者虐待防止等の権利擁護の推進
- ③ 第三者評価受審の推進

(2) 各施設の取組み
- ① 下関市こども発達センター
  - ア　保育所等訪問支援事業の実施による元利用児への支援の推進
  - イ　職員の担当業務のマニュアル化
  - ウ　職員の資質向上のための研修の充実
  - エ　どーなつにおける定員２０名への変更
  - オ　豊浦における地域支援推進
  - カ　診療所における診療費の増
- ② 梅花園
  - ア　定員５０名への変更の検討
  - イ　日中活動支援の充実
  - ウ　地域生活移行に向けた事業展開
  - エ　新規事業展開の促進
  - オ　入園者高齢化への対応強化
  - カ　地域における公益活動の充実
  - キ　業務効率化とワークライフバランスの向上
  - ク　施設建て替えに向けた調査研究
  - ケ　福祉サービス第三者評価受審
- ③ 陽光苑
  - ア　定員１１０名への変更の検討
  - イ　居住環境の改善の推進
  - ウ　入所者の余暇活動の充実
  - エ　デイサービスセンターの営業日拡大
- ④ ふくふくこども館
  - ア　利用促進を図るための多彩な企画の実施
  - イ　子育て相談・援助事業の推進
  - ウ　利用者支援事業の推進

基本目標１　効率的・安定的な法人経営の推進

１．経営基盤の安定化
　令和７年度の重点的な取組は特にありません。

２．人事制度の見直し

キャリアパス制度、人事考課制度導入の検討

（1）本部

❑令和７年度から介護職員等処遇改善加算の算定を目指すとともに、一層の待遇改善を進めるため、キャリアパス制度の導入を検討します。

基本目標２　人材の育成・確保

１．人材育成の推進

法人・施設運営を担える人材育成

（1）本部

❑人材育成方針に基づき、階層別の研修体系を作成し、体系に基づいた人材育成に取り組みます。

（2）下関市こども発達センター

　事業団が定める人材育成方針とともに、令和６年４月の改正児童福祉法に記された、児童発達支援センターの機能強化に則って、内外の研修会や勉強会、地域の事業所などへの積極的な支援を通じて役割の明確化を図ります。
　支援者となり、よき支援者を目指し、そして指導者として育てていく正のスパイラルを回すべく環境整備に努めることを基本に、部門別の取組みをします。

❑はたぶ園（児童発達支援センター・保育所等訪問支援）
　職員の専門性を高めるため、常勤、パート含め、全職員でティーチャーズトレーニングを実施し、統一した支援を行うとともに、摂食指導や感覚統合、コンサルテーションなどの研修を計画的に実施します。また、外部研修にも積極的・計画的に参加し、さらには、伝達研修を行うことで職員のスキルアップを図り、療育支援の充実を図ります。

❑地域支援（発達支援事業・療育等支援事業）
　ケース検討や支援に関して互いに意見しやすい土壌づくりを目指すため、職員間で支援について対話しながら共有する研修を行います。
　また、各専門分野の学会や研修、その他センター業務に関連する研修に参加し、センターにおける専門職としての資質向上に努めながら、各々の職員の専門性の強みを活かした支援により力を入れます。

❑相談支援事業（障害児相談支援・特定相談支援・一般相談支援）
　自立支援協議会等に積極的に参画し、多方面からの知識・情報を得ると同時に、施設内外の研修や勉強会への参加や事例検討によりスキルアップを図るとともに、専門性の高い支援を行うために、強度行動障害支援者養成研修や医療的ケア児等コーディネーター養成研修、精神障害者支援の障害特性と支援技法研修などを受講します。また、相談支援専門員としての技能を

高め、より円滑な相談支援業務を行うために、相談支援従事者現任研修を受講します。

❑下関市こども発達センター診療所
　発達障害専門の医療機関として知識のブラッシュアップや新知見の情報収集のため、全国規模で行われる学会や研修会をはじめ、施設内外の研修会に参加します。

(3) 梅花園

❑施設内外の研修に計画的に参加することで知識及び技術の向上に努めます。

(4) 陽光苑

❑内部研修においては、法定研修を確実に実行します。認知症や感染症、虐待防止等の反復研修に取り組み、知識の定着と職務意識の維持・向上を図ります。
❑外部研修においては、幅広い研修を受講し知識の蓄積と定着を図り、また研修受講職員は研修報告会で他職員へのフィードバックを行います。
❑自己啓発においては、資格取得のための勤務への配慮など支援体制を整えます。

(5) ふくふくこども館

❑子育て支援員研修の積極的な受講による職員のスキルアップを行います。
❑相談機能の充実のため、公認心理師を講師とした事例検討会議を定期的に実施し、相談員のスキルアップを図ります。

２．人材確保・定着

職員負担の軽減

(1) 本部

❑各施設の ICT 機器の導入、運用方法の検討作業に積極的に参画し、費用対効果の高い機器導入を進めます。

(2) 下関市こども発達センター

❑療育、訓練、医療、相談など多部門が連携する上で、情報の標準化・共有化・作業の効率化のため、情報のデジタル化やシステムの導入を進めます。取組みにあたっては、市内外他施設の事例等を参考しながら真に効果を実感することができるよう比較検討を慎重に行います。
❑業務の属人化解消や新人職員等、人材育成のための手順書やマニュアルを作成し負担感の縮小・改善に努めます。

(3) 梅花園

❑個別支援計画の策定や日々の支援記録の効率化を図るため、システム導入を検討します。

(4) 陽光苑

❑職員の平均年齢や施設規模を顧みると、業務中における職員間の情報共有や相互連絡に苦慮する面が生じているのが現状です。対策として情報共有・伝達手段の改善が必要となるため、会議記録や支援計画等の多岐に渡る項目を各パソコンから同時閲覧できるようネットワーク化し、情報発信・情報共有の効率化に取り組みます。
❑業務中の相互連絡を声量や移動に頼らず、支援現場で迅速・容易に行えるようアプリや ICT 機器の導入・活用に取り組みます。
❑経験や発言力に依存しないよう、支援や各活動の役割分担を明確にすることで職員個々が経験学習サイクルに沿って成長することができる体制づくりを目指します。

(5) ふくふくこども館

❑開館当初より、施設のイベントや子育て情報がお届けできるよう、「ふくっこ通信」（毎月１０，５００部）を作成し、市内の幼稚園・保育園・こども園をはじめ、支所や公民館等への配布、また館内への掲示やホームページへの掲載を行い、利用促進を目的とした広報活動を行ってきました。今後は、「ふくっこ通信」の配布方法・配布部数等の在り方を大幅に効率化し、業務の省力化、費用の低減を図ります。
❑下関市が運営している地域ポータルサイト「しもまち＋（プラス）」や母子手帳アプリ「ふくふく母子モ」にイベント情報等を掲載することで、これまで情報が届かなかった家庭にも広報活動が広がるよう積極的に活用します。

職員が働きやすい職場環境づくりに関する施設の取組

(1) 本部

❑介護職員等の処遇改善を進めるため、国が進める介護職員等処遇改善加算の算定と加算を活用した処遇改善を行います。
❑人材確保協力手当制度、求人広告やホームページ等の様々な手段を使い、人材確保に努めます。
❑職員の健康管理と安心して働ける就業環境を提供するため、労働時間の客観的な把握に取り組み、適切な勤怠管理、労務管理を行います。

(2) 下関市こども発達センター

❑職員が働きやすい職場環境づくりには、職員意識にも大きな要素があります。組織の一員として、自身の行為に責任を持ち真の支援者として成長することが重要です。利用者ファーストの精神はもとより職員相互に尊重し合うことにより精神面での安定が療育の安定につながります。職員が働きやすい職場環境は利用者が使いやすい環境と考えられるため、個々の意識を見極めるべく、ミーティングなどによる利用児の全体像と課題について積極的に情報交換による共有化をはじめ、日常的なコミュニケーション機会を確保するとともに個々面談やディスカッションを通じて意識の統一化を図ります。
❑ノー残業デーや休暇を取りやすい環境整備による、精神面や身体面での安定を図ります。

(3) 梅花園

❑業務の効率化を図り、ワークライフバランスの向上に努め、「働きやすく」「やりがいのある」職場づくりを目指します。

(4) 陽光苑

❑職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員気づきを踏まえた環境整備･業務の改善、多職種連携を含めた職員間の情報共有を図り、職員の心理的安全性を高めつつ職場環境や業務の改善の為、業務改善活動の体制構築を実施します。
❑業務内容の明確化と役割分担、特に間接業務（食事などの準備・後片付け、清掃、ゴミ捨て等）を見直し職員が業務に集中できる環境を整備します。

(5) ふくふくこども館

❑定時で業務を終える業務の進め方を維持・継続します。
❑職種や部署の垣根を越えて業務を助け合える関係性の構築のため、特に出勤人数や時間帯によって手薄になりがちな事務所の電話・来客対応について事務員以外の職員が積極的に対応できるよう、マニュアルやガイドラインを更新します。

基本目標３　提供サービスの質の向上

１　法人全般の取組み

施設ごとの事業継続計画（防災計画等も含む。）に関する取組

（1）下関市こども発達センター

❑令和５年度に策定した事業継続計画とあわせ、感染症対策指針、安全計画を関連付けながら研修会や机上訓練を実施し当事者意識の醸成を図ります。実施に当たっては、常勤職員が基本ですが、非常勤職員に対しても同等の意識が根付くような方法を検討します。
❑各種計画については、実のあるものにするため委員会や研修会など臨機に柔軟な見直しを行います。

（2）梅花園

❑年１回の事業継続計画見直し及び実践的な訓練を実施します。

（3）陽光苑

❑通常の避難訓練に図上訓練も取り入れ、災害発生状況に応じた訓練をする。また、全国老人福祉施設協議会がＷＥＢ開催する「事業継続計画(BCP)作成後におけるブラッシュアップ研修」等を受講し、業務に反映します。
❑地域と災害時における協力体制を編成します。

（4）ふくふくこども館

❑危機管理体制や危機管理対応マニュアルを定期的に確認あるいは見直しを行い、事故等が発生した場合はマニュアルに則り、迅速にかつ適切に対応します。
❑職員向けの救急救命や発達支援の研修開催、駅ビル全体での合同避難訓練への参加を通して、実践的な技能を高めます。

利用者の虐待防止等の権利擁護の推進

（1）下関市こども発達センター

❑令和６年７月に示された、障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き並びに、障害児支援におけるこどもの意思の尊重・最善の利益の優先考慮の手引きに則って、虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会を毎月１回、職員会議とあわせて実施するとともに、外部講師による研修会や内部研修を実施し、意識の統一化を図ります。
❑セルフチェック、ストレス簡易調査に取り組み、分析とフィードバックを行います。

（2）梅花園

❑外部講師による研修を実施し、社会福祉施設等における虐待発生の仕組み、基本的知識を学び、虐待防止及び権利擁護への意識の向上に努めます。
❑「障害者虐待防止チェックリスト」で職員のセルフチェックを継続的に行い、自己点検と客観的な評価を行います。

（3）陽光苑

❑山口県社会福祉協議会が実施する「福祉施設における虐待防止研修」を受講します。
❑施設内部で虐待防止の研修を行います（２回実施予定）。
❑内部研修ではグループ討議を取り入れ虐待の認識を深めます。

第三者評価受審の推進

（1）下関市こども発達センター

❑令和５年１２月の受審概要に記された評価のあった点については、引き続き努力を重ねるとともに、改善を求められた点のうち、職員配置や処遇改善、施設の老朽化による市との協議については、本部との円滑な連携を図りながら積極的に推進します。
❑障害児支援の中核的な施設としての役割の強化については、専門家としての牽引は勿論、人としても他の模範となるべく職員の意識づけのための環境整備を進めます。

（2）梅花園

❑福祉サービス第三者評価を受診し、客観的な評価を基に業務改善を目指します。

各拠点の重点的な取り組み

本　部

１　重点目標

❑事業団設立３０年を迎え、記念事業を行います。
❑下関市から事業譲渡を受けた梅花園、陽光苑及び陽光苑デイサービスセンターが長期にわたり安定して経営ができるよう、施設や法人の人材を活用した新たなサービスの展開、事業の企画や提案、助成金等の研究を行います。
❑毎月１回施設連絡協議会を開催し、法人本部と各施設の情報共有を密にするとともに、施設が抱えている課題解決に向けた協議や、新たなサービス展開を検討します。
❑施設の老朽化対策や改善について、市に対して改修経費や補助金を予算化するよう働きかけます。
❑資格取得支援制度を活用し、職員のキャリアアップを法人がサポートします。

下関市こども発達センター

１　実施事業

事　業　名	定員等
(1) 児童発達支援センター　はたぶ園 (2) 保育所等訪問支援 (3) 地域支援 ⇒下関市障害児(者)療育等支援事業 ⇒下関市発達支援事業（発達支援室） (4) 障害児相談支援 (5) 特定相談支援 (6) 一般相談支援 (7) 地域連携 ⇒こどもの発達支援体制整備事業（山口県委託事業） ⇒下関市発達障害児地域支援体制強化事業（下関市委託事業） (8) 発達に障害がある児童の診療を主とする診療所の経営（小児科、精神科）	３０名

２　重点目標

(1) 下関市こども発達センター全体
❑子ども一人ひとりの特性に応じた療育や保護者支援を行うため、常に利用者ファーストの精神で、研修等により知識の蓄積やスキルアップに努めるとともに、地域における中核的専門機関としての役割を担うべく、市をはじめ関係機関との連携に努めながら、保育所や事業所への支援を積極的に行います。
❑施設を動かすのは人であり、利用者のための施設になるには職員を大事にすることが重要であり、処遇を含めて心身のケアに最大の意識を払うことが求められますので、面談をはじめとして、日常的にコミュニケーションを取りやすい風通しの良い活力ある職場風土づくりを目指しながら中期経営計画実現に向けた部門別の取組みをします。
❑令和５年の第三者受審の指摘事項に記されている、「施設の老朽化による市との協議」について１０年後には４０年を迎えるため、安全安心確保の観点から、センターとして増築、移転、空き物件取得等の将来像を見据えた上で積極的な働きかけを行います。

(2) はたぶ園（児童発達支援・保育所等訪問支援）
❑児童発達支援センターの機能強化による地域における支援体制の充実とともに、子ども一人

ひとりの特性や保護者の意向に応じ、地域移行を見据えた個別支援計画に基づいた支援を行う上で、現在の利用児３８名を３６名とし、構造化した環境の中で、より丁寧な取組みを行うとともに、健康の保持増進と望ましい食習慣を養うため、個々の発達に応じた食形態などに応じた対応に努めます。

(3) 地域支援

❑理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の新規職員の採用を契機に改めて将来的な見通しを持って、地域におけるセンターや発達支援室の役割を意識し体制を整えながら、センターの専門性還元の意味で、地域の支援者や専門職を支援すること、また、センター利用児に関わる関係機関や地域における支援者の支援に繋げるための施設支援により、協同の役割を担える環境づくりに努めます。

(5) 相談支援事業（障害児相談支援・特定相談支援・一般相談支援）

❑相談件数が年々増加傾向にある中、複合・複雑化した支援ニーズに対応するために、包括的相談支援事業において包括的な相談対応をするとともに、他機関との円滑な連携を図るため、ネットワークづくりや役割分担を行います。

❑自立支援協議会の各部会に参画し、地域の社会資源の情報交換や顔の見える関係性を築くことで、更なる連携強化のもとで支援場面に繋げ、さらには、地域おける必要な社会資源の改善・提言に努めます。

(6) 下関市こども発達センター診療所

❑受診者数の増加やケースの多様化など、発達障害を取り巻く環境は厳しい状況が続いていると考えられるため、診療体制等について抜本的な将来設計が喫緊の課題となっており、引き続き、市をはじめ関係機関を交え検討をします。

３．数値目標

事　業　名	種別	目標値
(1) 児童発達支援センター　はたぶ園	利用率	90%以上
(2) 保育所等訪問支援	延支援件数	24 件以上
(3) 地域支援 ⇒下関市障害児(者)療育等支援事業 ⇒下関市発達支援事業（発達支援室）	延支援件数	 4,730 件 3,000 件
(4) 相談支援事業 ⇒障害児相談支援 ⇒特定相談支援 ⇒一般相談支援	延支援件数	 計画作成 840 件、モニタリング 1,200 件 計画作成 36 件、モニタリング 96 件 支援見込みなし
(5) 診療所	延患者数	2,800 人

４．施設・設備整備計画（1 件 50 万円以上）　（千円）

物件名（購入・工事）	金額
	0
購入等合計	0

下関市こども発達センターどーなつ

1　実施事業

事　業　名	定員等
児童発達支援	３０名

2　重点目標

❑関係機関との情報交換による相互理解を深めながら、個々の発達に応じた質の高い療育を行うための環境調整の一環として、利用児一人ひとりの課題に向き合い、きめ細かな支援を目指すため少人数での療育や構造化した環境の中で安全で安心な空間の提供に努めます。
❑良好な親子関係を築くため、共通認識を深めるべく保護者面談などの充実に努めます。

3．数値目標

事　業　名	種別	目標値
児童発達支援	利用率	60%以上

4．施設・設備整備計画（1 件 50 万円以上）　（千円）

物件名（購入・工事）	金額
	0
購入等合計	0

下関市こども発達センター豊浦

1　実施事業

事　業　名	定員等
(1) 児童発達支援 (2) 放課後等デイサービス	１０名

2　重点目標

❑山陰地区の療育拠点として地域に密着した施設運営に努めます
❑関係機関と連携を深め、利用児に必要な支援の提供を協力して行います。

3．数値目標

事　業　名	種別	目標値
児童発達支援	利用率	60%以上
放課後等デイサービス	利用率	100%

4．施設・設備整備計画（1 件 50 万円以上）　（千円）

物件名（購入・工事）	金額
	0
購入等合計	0

梅　花　園

1　実施事業

事　業　名	定員等
救護施設	５０名

2　重点目標

❑福祉サービス第三者評価を受審し、客観的な評価をもとに業務改善を目指します。
❑定員充足率を高め、長期的な運営の安定を目指します。
❑将来の建替え及び新規事業の展開に向けた調査研究を行います。

3．数値目標

事　業　名	種別	目標値
救護施設	平均入所者数	49 名以上

4．施設・設備整備計画（1 件 50 万円以上）　（千円）

物件名（購入・工事）	金額
灯油地下タンク高精度油面計	1,628
購入等合計	1,628

5．その他特記事項

開設４０周年を迎えることから、過去のあゆみから現在までの記録をたどり、未来に向けたメッセージを込め記念誌を発行します。地域関係機関、団体との交流促進を図ります。

陽光苑及び陽光苑デイサービスセンター

1　実施事業

事　業　名	定員等
(1) 養護老人ホーム	１１０名
(2) 下関市生活支援短期宿泊事業 及び下関市権利擁護を要する高齢者短期宿泊事業	４名
(3) 指定地域密着型通所介護事業	(3)・(4)合計
(4) 指定第１号通所事業（予防給付型）	１８名

2　重点目標

(1) 養護老人ホーム
❑入所の相談には丁寧に説明することに留意し、入所者数の増を目指します。
❑安定した経営の為に、他養護老人ホームや関係機関・医療機関との連携強化に取り組むとともに、入所相談窓口を広げていけるよう努めます。
❑老朽化したエレベータ等の改修計画を事務局と連携して立案し、工事期間中の入所者の移動方針等、安全な生活を継続していくための施策を検討します。
❑入所者の個性を尊重したケアプラン立案に留意します。それぞれの心身状態に即して適切な助言や支援を行うことで心身状況の維持を図り、日常生活を楽しく生きがいを持って過ごせるよう支援します。
❑ICT 導入により情報共有手段と日常業務の効率化を促進します。

(2) 下関市生活支援短期宿泊事業及び下関市権利擁護を要する高齢者短期宿泊事業
❑セーフティネットとしての役割を果すための利用者受け入れを行います。利用時には、十分な情報収集を行い、個々の環境に配慮した支援が提供できるよう、行政機関や支援機関、親族と連携し、利用者が安心して生活できるよう環境を整えます。
❑施設入所を目指す利用者には施設生活の体験を提供します。また、関係機関や親族等と連携して入所準備・手続きを行います。

(3) 陽光苑デイサービスセンター
❑新たな利用者獲得に向け営業活動に取組むとともに、利用回数増を積極的に提案します。
❑経営の安定と利用者のニーズに対応していくため、各種加算を研究します。可能な加算については取得に向けた計画を立案します。
❑利用者自身が選択できるよう多彩なレクリエーションを企画し、利用者が楽しく継続して取り組める活動の提供に努めます。

3．数値目標

事　業　名	種別	目標値
(1) 養護老人ホーム	平均入所者数	90 名以上
(2) 下関市生活支援短期宿泊事業及び下関市権利擁護を要する高齢者短期宿泊事業	延利用日数	28 日以上
(3) 指定地域密着型通所介護事業 (4) 指定第１号通所事業（予防給付型）	利用率	70%以上

4．施設・設備整備計画 (1 件 50 万円以上)　　（千円）

物件名（購入・工事）	金額
厨房エアコン	715
購入等合計	715

5．その他特記事項

❑利用者サービスのスリム化と満足度の維持向上の両立を目指す。精神状態と健康状態の把握及び職員間の共有の効率化を推進し、又、効果の薄い業務や必要性の低い業務については適正な形に整えてまいります。
❑近年複雑化の一途を遂げる利用者の精神及び健康に対する支援について、利用者家族や医療機関、外部福祉サービスに対し最適な協力を得て、多角的なアプローチが取れる体制を維持発展させます。
❑感染症について職員と利用者が正しい知識を得て感染者の予防に取り組む。安全性を担保するための行動指標を設け周知徹底するとともに、いたずらに制限を課し過ぎることのないようバランスの取れた時流に沿う生活スタイルを樹立し浸透させます。
❑山口県老人福祉相互研修会における事例研究について、介護業界の発展に寄与する深化した研究及び発表がなされるよう施設全体で取り組みます。

ふくふくこども館

１．実施事業

事　業　名	定員等
(1) 地域子育て支援拠点事業 (2) 一時預かり事業 (3) 利用者支援事業	

２．重点目標

利用促進を狙った多彩な企画の実施として、プレイランドの利用者増のほか、交流スペース、多目的室の活用促進に努めます。

３．数値目標

事　業　名	種別	目標値
ふくふくこども館	入館者数	106,000 人

４．施設・設備整備計画（1 件 50 万円以上）　（千円）

物件名（購入・工事）	金額
	0
購入等合計	0